

ソーシャルベンチャー・パートナーズ東京 (SVP東京) 2019年 第15回 投資・協働先の募集について「募集要項」

ソーシャルベンチャー・パートナーズ東京 (SVP東京) では、社会的な課題の解決に取り組むソーシャルベンチャーを投資・協働先として募集いたします。SVP東京からの投資やパートナーとの協働にご興味を持たれた団体は、以下の内容をよくお読みいただきご応募ください。

【募集説明会】

SVP東京の理念、活動内容、応募・選考プロセス等について、理解を深めていただくために、募集説明会を開催します (当説明会への参加は応募の条件ではありません)。

(日時) 2019年3月16日 (土) 14:00-16:00 (13:30開場)

(会場) SHIBAURA HOUSE

住所: 〒108-0023 東京都港区芝浦3丁目15-4

地図: http://www.shibaurahouse.jp/about/access_contact

(申込) 以下URLのフォームからお申込みください

URL: <https://goo.gl/forms/BpJVbDzLQ1d1wjrk2>

【応募・選考のプロセス】

(1) 書類応募締め切り: 2019年3月31日 (土) 23:59まで (時間厳守!)

一次選考は、提出書類に基づく書類選考です。電子メールにて以下の書類を提出してください (電子メール以外では受け付けておりません)。上記締め切りに間に合わない場合には、原則として選考の対象からは除外致しますので、余裕をもってご応募ください。

※口頭での書類補足説明 (任意) : 2018年4月6日(土)、4月7日(日) (1団体10分間)

昨年より最大10分間で書類内容を口頭で補足説明できる機会を設けておりますので、是非ご活用下さい。応募書類受付順にご都合の良い時間帯を予約していただく仕組みとさせていただきます。予約方法に関しては、応募書類受付後にメールにてご案内差し上げます。(他団体様の都合も勘案し、時間変更のご相談をさせていただくことが予想されます。予めご了承のほど宜しくお願い致します)

【応募書類の送付先、および問合せ先】

メールアドレス: svpt.inquiry@svptokyo.org

「SVP東京 第15回投資委員会」宛

<提出書類> ※ファイル容量は全書類合わせて最大5MBでお願いします。

1、「応募表明フォーム」 (A4サイズ6ページ以内) 【必須】

ダウンロードした所定の書式に必要事項を記入し、PDFファイルに変換してください。

2、「セオリー・オブ・チェンジ」 (A4サイズ1ページ) 【必須】

書式は問いません。ワード、パワーポイント、手書き等で作成しPDFファイルに変換してください。

※選考において、応募団体のセオリー・オブ・チェンジを重視していますので、応募書類のダウンロードページ資料「セオリー・オブ・チェンジの記入ガイド」をお読みになり、団体のミッション、活動、ステークホルダーを適切に反映したものを作成してください。

3、その他補足資料 (8ページ以内) 【任意】

書式は問いません。

※参考として、投資協働団体の「応募表明フォームサンプル」をご覧ください (ダウンロード不可・画面上でのみ閲覧)

※ご提出の際、1~2は一つのPDFファイルに統合してお送りください。

※ファイル名として、**1~2を統合したファイルは「貴団体名 応募表明フォーム」、3は「貴団体名 補足資料」として**ください。貴団体名には、株式会社、一般社団法人、特定非営利活動法人等の法人格を表わす名称は入れずにご記載ください。

* 注意事項 *

- 提出書類のテンプレートはSVP東京のホームページからダウンロードしてください。
- 特許・実用新案権等の知的財産権、及び営業秘密やノウハウなどの情報の法的保護についても、応募者の責任において対策を講じたうえで、一般に公表しても差し支えない内容でお願いします。SVP東京は、応募書類に記載された情報をパートナー以外に開示することは予定しておりませんが、本件に関していかなる責任も負いかねますのでご注意ください。

- 選考過程において、追加的な資料のご提出をお願いすることがあります。
- 提出書類はSVP東京における審査の目的のためにのみ使用いたします。尚、締め切り後1週間以内に受領確認のご連絡をいたしますが、万一受領確認メールを受信されない場合はお手数ですが上記問い合わせ先にご連絡ください。
- ヒアリング等を通じて選考途中で知り得た情報で、応募団体が公表されていない情報は、SVP東京としては公表いたしません。その場合は、SVP東京に開示される時点で、公表を望まない旨を明確にお知らせください。
- 個人情報等の取扱いにつきましては、SVP東京の「個人情報取扱指針」に沿って対処いたします。

(2) 応募者へのヒアリング：～5月中旬

ご応募いただいた団体に対して、必要に応じてSVP東京パートナー有志による、ヒアリングやサイトビジット（訪問）等を行う場合があります。遠隔地の団体については、Skypeで実施することもあります。応募書類と並んで下記一次選考の重要な資料となりますので、ヒアリング又はサイトビジットを実施する際には、ご協力よろしくお願い致します。

(3) 一次選考：6月1日

例年50名を超える多くのSVP東京パートナーが参加し、午前中から夜まで一日をかけて、応募頂いた全ての団体について審議を行います（団体様のご出席はありません）。傍聴者、議事録作成者等は同席しますが、審議する主体はSVP東京パートナーのみです。選考結果はすみやかにご連絡いたします。

一次選考を通過された団体には、この後、SVP東京パートナー有志（「仮Vチーム」と呼ばれています。）と協働して、二次選考に向け提案書とプレゼンテーションを作成していただきます。提案書とプレゼンテーションの内容は、二次選考の審査に大きく影響するため、通常、二次選考までの1か月余りの期間中、仮Vチームと通過団体とは何度も打ち合わせを行うこととなります。過去の例を見ると、この期間を通じて、仮Vチームと通過団体との間にいかに信頼関係を築くことができるかは、選考通過後にスムーズにSVP東京との協働に移行できるか否かのポイントとなっています。なお、仮Vチームのメンバーが選考後の協働に加わることが保証されているわけではない点については、ご注意ください。

(4) 二次選考：7月20日（土）（予定）

一次選考同様、例年50名を超える多くのSVP東京パートナーが参加し、午前中から夜まで丸一日を費やして行われます。一次選考と異なり、一次選考通過団体には、午前中から午後の早い時間にかけて、提案書をもとに、SVP東京パートナーへのプレゼンテーションを行っていただきます（提案書は約1週間前に提出をお願いする予定です）。**プレゼンテーションへの参加は必須ですので、予め日程の確保をお願いいたします（登壇時間の調整は可能です）。**

一次選考通過団体によるプレゼンテーション及びそれに続く質疑応答を終えた後は、SVP東京パートナーのみが参加して、審議を行います。この場には、一次選考通過団体の関係者の方は参加できません。最終的には、参加したSVP東京パートナーの議論に基づいて、通過団体を決定の上、通過団体毎にSVP東京パートナー有志からなる協働チーム（「Vチーム」と呼ばれています）が組成されます。選考結果はすみやかにご連絡いたします。

(5) 最終選考：8月上旬

最終選考では、SVP東京理事を中心に、投資・協働計画の内容を審議します。その際、必要に応じて、計画の見直し・修正をお願いする場合があります。SVP東京のリソースとのマッチングや法令遵守の観点等を総合的に勘案し、投資・協働先を最終決定します。

(6) 協働開始：9月上旬

投資・協働計画を正式に提出いただいた後、Vチームとの協働活動が開始されます。また資金についてはSVP東京との間で投資・協働に関する契約書を締結、手続き等が完了次第、お振込させていただきます（最終選考結果通知後1～2カ月を想定しています）。

【投資・協働の概要】

- 協働の期間：最大2年間。投資・協働契約は1年毎とし、1年目終了時にSVP東京との協働成果をレビューします。レビューの結果によっては、1年で投資・協働が終了することもあります。ご注意ください。
- 資金の提供：SVP東京のパートナーによる拠出を原資として資金を提供します（1団体あたり年間最大100万円）。

SVP東京では、これまで投資・協働先に対して、経営戦略、事業運営、財務戦略、マーケティング、組織編成、人材戦略、資金調達、広報PR支援、IT支援、団体設立等の分野で協働団体と協働して参りました。また、SVP東京やパートナーの持つネットワークを活用して、他団体との繋がりや新しい事業の展開を生み出しています。

過去3年間の投資・協働先は以下のとおりです。

<2018年度>

- ・一般社団法人エンドオブライフ・ケア協会 <https://endoflifecare.or.jp/>
- ・一般社団法人グッドネイバースカンパニー <http://gnc.or.jp/>
- ・特定非営利活動法人エイズ孤児支援NGO・PLAS <https://www.plas-aids.org/>
- ・一般社団法人にんしんSOS東京 <https://nsost.jp>

<2017年度>

- ・株式会社NOMAL <https://reme-nomal.com/>
- ・NPO法人3keys <http://3keys.jp/>
- ・NPO法人PIECES <http://www.pieces.tokyo>
- ・株式会社コークッキング <https://www.cocooking.co.jp/>
- ・SEELS株式会社 <http://seels.co.jp/>

<2016年度>

- ・NPO法人自立生活サポートセンター・もやい <http://www.npomoyai.or.jp/>
- ・NPO法人患者スピーカーバンク <http://npoksb.org/>
- ・スリール株式会社 <http://sourire-heart.com/service/intern>
- ・NPO法人モクチン企画 <http://www.mokuchin.jp/>

【投資・協働先の選考基準】

投資先の選考は、応募書類、プレゼンテーション等の情報を基に、次の5つの視点を参考にパートナーが議論を重ね、最終的にはパートナーの共感により決定しています。

1 投資基準の評価

起業家精神	起業家やチームのミッション、問題発見の明確さ、ビジョン
事業モデル	問題解決のためのモデル／事業としての持続性
社会的インパクト	問題解決へのインパクトや、スケーラビリティ（社会への広がり）の可能性

2 協働基準の評価

共感性	社会や顧客、応援者や仲間への訴求性、社会との共感性
SVPとのマッチング	投資先が持つ課題と、SVP東京のリソースとの適合性

セオリー・オブ・チェンジ

その事業が社会的なミッションの実現を目指すものである限り、テーマ／分野、組織形態、実績の有無は、基本的に問いませんが、提出書類の一つである、団体のセオリー・オブ・チェンジ（社会を変える変化のみちすじ）について特に重点を置いて議論しますので、この点を十分にご理解の上、作成するようにお願いします。なお、協働の観点から、原則として在首都圏の団体や活動を想定しています。

【投資・協働中及び終了後の協力】

また、協働開始後はSVP東京の行なうイベント・執筆・講演等の活動に対し、事業活動に支障を来さない限りにおいて積極的な協力をお願いすることになります。

【団体概要】

名称：NPO法人ソーシャルベンチャー・パートナーズ東京
事業開始：2003年（任意組合、合同会社を経て、2012年よりNPO法人）
代表者：藤村 隆
パートナー数：114名（2019年1月末現在）
ホームページ：<https://www.svptokyo.org/>
住所：SHIBAURA HOUSE 〒108-0023 東京都港区芝浦3丁目15-4

当法人が主催する「SVP東京 第14回 投資・協働先の募集について（以下「投資委員会」という。）」において
お預かりした個人情報の取扱い指針について

個人情報のご記入・ご入力下記事項についてご確認・ご同意の上で行ったものとみなさせていただきます。
必ずご確認ください。

a) 当法人の個人情報のお取り扱い等についてご質問等ございましたら、下記連絡先までご連絡ください。

連絡先：Eメールアドレス info@svptokyo.org

NPO法人ソーシャルベンチャー・パートナーズ東京 担当者

（※お電話でのご対応はいたしかねます。予めご了承ください。）

b) 当法人が主催する「投資委員会」において取得する個人情報の利用目的は以下のとおりです。

なお、下記以外には、個人情報保護法等の関係法令規定に基づく照会などがあった場合、個人情報の提供をする場合がございます。

- ・ 当法人が実施する投資委員会に関するご案内、情報提供
 - ・ 当法人が実施する投資委員会における審査
 - ・ 当法人が実施する投資委員会における審査時の依頼や質問、ヒアリング、問い合わせ
 - ・ 当法人が実施する投資委員会の説明会に関するご案内、情報提供、参加手続き等
 - ・ 当法人が提供するサービス・商品等のご案内、情報提供
 - ・ 当法人の投資・協働先（過去も含む）におけるサービス・商品及び推奨するサービス商品等の案内、情報提供
 - ・ 当法人が推奨する社会起業分野・ソーシャルベンチャーに関連するイベントやサービス等のご案内、情報提供
 - ・ 当法人が行う調査へのご協力依頼
 - ・ お問い合わせ対応（ご返信・ご連絡等）
 - ・ その他、当法人がご連絡する必要があると判断した場合
- C) お預かりした個人情報は、開示対象個人情報として、原則として、開示、訂正、追加又は削除、利用又は提供の拒否に応じさせていただく対象となることがあります。この手続きに関しては上記連絡先までご連絡ください。
- D) 個人情報を記載するか否かは、ご本人様が任意にご判断いただけます。ただし、情報をご提供いただけない場合、参加処理や情報提供が適切になされないという不都合が生じる可能性があります。このような事態が発生する可能性があり、また発生した場合にも、当法人及び当法人関係者は損害賠償等の責めに帰さないことを予めご了承ください。